

食安監発0807第1号
平成21年8月7日

千葉県健康福祉部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

タイ産生鮮ツルムラサキの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりエチプロール（1.03 ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてにご報告いただくようお願いいたします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しているところです。

記

品名	生鮮ツルムラサキ
届出数量	1カートン 4.60 kg
輸出国	タイ
産地又は製造者	タイ
輸入者	有限会社 大泰 千葉県富里市十倉310-235
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成21年7月28日
輸入届出受付番号	第21107525820号1欄
検査結果	エチプロール（1.03 ppm）検出
違反確定日	平成21年8月6日